

海老名市環境保全対策支援事業  
HEMS（へムス）要件チェックシート

申請者

---

次の3つの要件（□で表示）に該当するか確認し、チェック（☑）してください。  
4つすべての要件を満たさなければ、補助の対象となりません。

**1 HEMS（エネルギー計測装置）の機器要件**

- 「ECHONET Lite」規格の認証登録番号を取得していること<sup>※1</sup>。
- 1台で住宅一棟の全エネルギーを計測できるよう設置すること。
- 計測されたデータの表示ができること。

**2 運用時の要件**

- 事業完了後、HEMSコントローラ等に蓄積されたデータをもとにしたエネルギー使用量の定期的な報告が可能であること。

**3 計測ポイントの要件**

- 計測ポイントは以下の要件を満たすこと。

機能区分	計測項目	要件
太陽光発電システム	発電量	●
	売電量	●
電力量の計測・取得 <sup>※2</sup>	系統からの買電量	●
	住宅全体の電力使用量	●
	暖冷房設備の電力使用量 <sup>※3</sup>	○
	ヒートポンプ式給湯器の給湯設備（エコキュート等）の電力使用量	○
	ガスコージェネレーションシステム（エネファーム等）の発電量	○
蓄電システムの利用状況	充電力量	○
	放電力量	○
電気自動車を活用した充電設備（プラグインハイブリット車を含む）	充電力量	○
使用電力計測・取得間隔 <sup>※4</sup>	1時間以内	●
データ蓄積期間 <sup>※5※6</sup>	1時間以内の単位 1か月以上	●
	1日以内の単位 13か月以上	●

凡例 ●：必須項目 ○：計測対象設備設置の場合は必須

- ※1 APPENDIX ECHONET 機器オブジェクト詳細規定の Release バージョンについては問わない。
- ※2 積算消費電力量（Wh）
- ※3 「主たる居室」に設置する暖冷房設備の電力量を計測できること。
- ※4 積算消費電力量（Wh）の計測又は取得間隔。
- ※5 HEMS（エネルギー計測装置）により計測した所定時間単位の積算消費電力量データをHEMSコントローラ、あるいは関連する外部設備に蓄積し続けることができる期間。
- ※6 セキュリティ対策として、蓄積したデータの保護・保全ができること。

★ この要件は、国の補助制度に準じています。